

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

エステー株式会社

(E01019)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 小林 寛三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	9,660,411	47,005,572
経常利益(千円)	256,128	2,771,537
四半期(当期)純利益(千円)	124,683	1,295,493
純資産額(千円)	19,024,189	19,144,349
総資産額(千円)	26,713,458	28,392,518
1株当たり純資産額(円)	849.67	853.90
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.72	54.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.71	53.99
自己資本比率(%)	69.4	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△636,741	2,783,889
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△39,762	871,404
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△241,066	△6,588,753
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,232,759	5,184,749
従業員数(人)	624	607

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	624	（155）
---------	-----	-------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の第1四半期決算日現在の人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	376	（73）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	2,113,040
家庭環境関連事業（千円）	4,198,143
合計（千円）	6,311,183

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	118,216
家庭環境関連事業（千円）	294,737
合計（千円）	412,953

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	212,805
家庭環境関連事業（千円）	1,694,003
合計（千円）	1,906,809

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	2,691,350
家庭環境関連事業（千円）	6,969,060
合計（千円）	9,660,411

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
㈱パルタック	2,638,064	27.3
㈱あらた	1,726,997	17.9

3. 本表の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の当社グループを取り巻く市場環境は、原油・資材価格の高騰や、個人消費が不透明な状況で推移するなど、さらに厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「効率化経営」「成長経営」「意識改革の推進」の3つの方針のもと、企業ブランドの確立・経営基盤の一層の強化に努めるとともに、「ここちよさへの新工夫」というメッセージを打ち出し、商品やサービスを通じて、お客様の生活に「癒しと感動」を提供する企業活動を続けてまいりました。

また、革新的な新製品の投入や店頭サポート活動の強化などに取り組んでまいりましたが、市場規模の縮小や販売価格上昇に伴う消費低迷の影響が大きく、この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、96億60百万円となりました。

なお、利益面では、原油価格上昇に伴う原材料価格の値上がりが続いておりますが、当第1四半期連結会計期間においては、コストダウン活動と一部商品の販売価格改定により、コスト増加分はほぼ吸収することができました。しかしながら、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴い、従前、販売費及び一般管理費や営業外費用として計上しておりました棚卸評価損や製品廃棄損などの費用を売上原価に組み入れたことにより、売上原価率が上昇いたしました。また、プロモーション展開の前倒し等により、販売費及び一般管理費の対売上高比率が上昇したことで、営業利益3億44百万円、経常利益2億56百万円、四半期純利益1億24百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、26億91百万円となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、コアブランド「ムシューダ」は順調に推移したものの、一部商品については販売価格改定を実施したことの影響もあり、売上高全体で前年同期比減収となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、家庭用ビニール手袋やニトリルゴム手袋が堅調に推移しましたが、他の製品の伸び悩みもあり、前年同期比で減収となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、以前より取り組んでおりました返品抑制政策が奏効したことにより、シーズン終了後の返品を大幅に削減することができました。

『家庭環境関連事業』の売上高は、69億69百万円となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、「消臭ポット ジュエリア」や「エアコンから消臭 エアウォッシュ」等、春の新製品が売上に貢献しましたが、既存品の売上が減少したことから前年同期比で減収となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、梅雨時に降水量が多かったこともあり、「ドライペット スキット」を中心に好調に売上を伸ばしました。

ホームケア（その他）部門は、温水洗浄便座ノズルクリーナー「パワーズ ノズルウォッシュ」や、はっ水・はっ油スプレー「スコッチガード」の売上が好調に推移し、2月発売の自動食器洗い機専用洗剤「フレッシュアップ」も売上に貢献しましたが、前連結会計年度までの販売委託契約商品の売上をカバーできなかったことなどにより、ホームケア部門全体では大幅な減収となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して16億79百万円減少し、267億13百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少7億52百万円、受取手形及び売掛金の減少4億31百万円、有価証券の減少3億円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して15億58百万円減少し、76億89百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少5億55百万円、未払金の減少5億62百万円、未払法人税等の減少3億20百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億20百万円減少し、190億24百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加1億38百万円、剰余金の配当等による利益剰余金の減少1億19百万円、為替換算調整勘定の減少1億14百万円であります。以上の結果、自己資本は185億37百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.8%増加し、69.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して9億51百万円減少し、42億32百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は6億36百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2億53百万円、減価償却費1億89百万円、売上債権の減少額4億22百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額5億35百万円、法人税等の支払額3億76百万円、未払金の減少等を含むその他の支出6億33百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39百万円となりました。収入の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入3億40百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出2億円、有形固定資産の取得による支出1億7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億41百万円となりました。これは、主に配当金の支払2億39百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億31百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

家庭環境関連事業において計画中であった当社埼玉工場における消臭芳香剤製造設備（平成20年9月着手予定）については、設備投資計画の見直しにより中止となりました。

また、家庭環境関連事業において計画中であった当社九州工場における新棟及び消臭芳香剤製造設備（平成20年6月着手予定）については、設備投資計画の見直しにより延期となりました。

② 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	29,500,000	29,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	636
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年6月13日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（ア）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（イ）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（ウ）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（エ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（オ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,686,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,774,900	217,749	同上
単元未満株式	普通株式 38,600	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	217,749	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	7,686,500	—	7,686,500	26.06
計	—	7,686,500	—	7,686,500	26.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,350	1,304	1,259
最低（円）	1,218	1,121	1,163

（注）最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,255,693	6,007,842
受取手形及び売掛金	3,866,247	4,297,388
有価証券	192,570	493,390
商品及び製品	3,978,288	4,020,855
原材料及び貯蔵品	357,337	433,700
仕掛品	178,143	165,908
繰延税金資産	306,216	362,259
その他	383,716	317,332
貸倒引当金	△16,922	△18,911
流動資産合計	14,501,289	16,079,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,305,029	※1 2,348,450
機械装置及び運搬具（純額）	※1 907,495	※1 969,610
工具、器具及び備品（純額）	※1 335,249	※1 340,402
土地	3,375,630	3,392,026
建設仮勘定	6,924	19,560
有形固定資産合計	6,930,330	7,070,050
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,144,582	2,988,926
長期貸付金	118,834	120,585
繰延税金資産	184,953	291,182
その他	1,425,709	1,425,904
貸倒引当金	△41,280	△41,153
投資その他の資産合計	4,832,799	4,785,444
固定資産合計	12,212,168	12,312,751
資産合計	26,713,458	28,392,518

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,975,190	4,530,421
未払金	1,303,439	1,866,022
未払費用	283,205	528,552
未払法人税等	70,627	390,949
未払消費税等	58,438	29,744
返品調整引当金	110,100	155,300
その他	235,279	79,685
流動負債合計	6,036,279	7,580,674
固定負債		
退職給付引当金	1,187,689	1,201,575
役員退職慰労引当金	84,233	84,558
再評価に係る繰延税金負債	380,774	380,774
その他	292	585
固定負債合計	1,652,989	1,667,494
負債合計	7,689,268	9,248,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	15,714,004	15,833,132
自己株式	△11,076,436	△11,082,658
株主資本合計	18,770,883	18,883,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680,501	541,808
土地再評価差額金	△548,902	△548,902
為替換算調整勘定	△364,668	△250,183
評価・換算差額等合計	△233,069	△257,276
新株予約権	34,155	27,956
少数株主持分	452,219	489,880
純資産合計	19,024,189	19,144,349
負債純資産合計	26,713,458	28,392,518

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	9,660,411
売上原価	5,292,663
返品調整引当金戻入額	45,200
差引売上総利益	4,412,947
販売費及び一般管理費	※ 4,068,924
営業利益	344,023
営業外収益	
受取利息	8,079
受取配当金	35,481
仕入割引	50,057
その他	38,371
営業外収益合計	131,990
営業外費用	
支払利息	2,155
売上割引	181,898
持分法による投資損失	27,633
その他	8,198
営業外費用合計	219,885
経常利益	256,128
特別利益	
投資有価証券売却益	256
貸倒引当金戻入額	1,861
特別利益合計	2,118
特別損失	
固定資産除売却損	4,842
特別損失合計	4,842
税金等調整前四半期純利益	253,403
法人税、住民税及び事業税	53,356
法人税等調整額	66,786
法人税等合計	120,143
少数株主利益	8,577
四半期純利益	124,683

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	253,403
減価償却費	189,243
固定資産除売却損益 (△は益)	4,842
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△256
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,861
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,765
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△325
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△45,200
受取利息及び受取配当金	△43,561
支払利息	2,155
為替差損益 (△は益)	△1,520
持分法による投資損益 (△は益)	27,633
売上債権の増減額 (△は増加)	422,546
たな卸資産の増減額 (△は増加)	66,940
仕入債務の増減額 (△は減少)	△535,232
その他	△633,610
小計	△306,567
利息及び配当金の受取額	48,163
利息の支払額	△2,155
法人税等の支払額	△376,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	△636,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△500,000
定期預金の払戻による収入	300,000
有価証券の売却による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△107,699
投資有価証券の取得による支出	△51,681
投資有価証券の売却による収入	40,674
その他	△21,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—
自己株式の取得による支出	△986
自己株式の売却による収入	3,345
配当金の支払額	△239,947
少数株主への配当金の支払額	△3,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△241,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34,418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△951,990
現金及び現金同等物の期首残高	5,184,749
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,232,759

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益は59,670千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,035千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の機械装置について変更しております。これにより、売上総利益は2,504千円、営業利益は2,593千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,878千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は13,237,563千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は13,300,718千円です。
2	受取手形(輸出手形)割引高は、106,404千円です。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,383千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりです。	
発送保管費	367,784千円
拡販費	907,805千円
広告宣伝費	770,741千円
給料	443,836千円
退職給付費用	57,583千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,255,693千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,022,934千円
現金及び現金同等物	4,232,759千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,500千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,682千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 34,155千円

上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月21日 取締役会決議	普通株式	239,947	11	平成20年3月31日	平成20年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,691,350	6,969,060	9,660,411	—	9,660,411
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,691,350	6,969,060	9,660,411	—	9,660,411
営業利益	179,444	164,579	344,023	—	344,023

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、防虫・衛生関連事業で8,803千円、家庭環境関連事業で50,866千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を越えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,199千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	849.67円	1株当たり純資産額	853.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	124,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,683
期中平均株式数(千株)	21,814
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年6月15日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式105千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成20年5月21日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

- ①配当金の総額 239,947千円
- ②1株当たり配当額 11円
- ③基準日 平成20年3月31日
- ④効力発生日 平成20年6月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

エステー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。